

平成 30 年度樹木医研修受講者選抜試験

募集案内



一般財団法人 日本緑化センター

〒107-0052 東京都港区赤坂 1-9-13 (三会堂ビル 2 階)

TEL : 03-3585-3561 FAX : 03-3582-7714

<http://www.jpgreen.or.jp/>

樹木医研修受講者選抜試験応募者の皆様へ

- ◆樹木医認定者総数は平成 29 年 12 月 1 日現在で 2,779 名になりました。
- ◆平成 30 年度樹木医研修は、樹木医の資質向上と屋外実習時の安全性を高めるため樹木医研修受講者数を 100～110 名とし、研修は 2 回（第 1 期・第 2 期の 2 組）に分けて実施します。
- ◆研修は充実した体制で実施します。
 1. 関係省庁、地方自治体、国立研究開発法人 森林研究・整備機構、国立・公立・私立大学、樹木医学会等の全面的なご支援を受けて実施します。
 2. 樹木医研修の講師陣はこの分野での一流の研究者、実務者により実施します。
 3. 最新の技術・知見を織り込んだ研修教材「最新・樹木医の手引き」（改訂 4 版）を発行しています。
- ◆資格審査合格者は「樹木医」の名称を使用できます。

「樹木医」の名称は商標登録（登録第 3293778 号）されています。
このため、「樹木医」の名称は一般財団法人日本緑化センターによる資格審査に合格し、登録した者のみが使用できます。

樹木医資格審査・証明事業は平成 3 年度に「樹木医制度」が発足して以来、わが国唯一の樹木医資格認定機関である一般財団法人日本緑化センターが実施している民間資格です。本事業は、一般から高い評価を受けた結果、平成 8 年度からは民間技能審査事業認定制度の適用を受けて、社会的に奨励すべき事業として農林水産大臣の認定をいただきました。その後、国の公的規制緩和の統一的な方針に基づき、民間技能審査事業認定制度そのものが平成 12 年度末で廃止されました。

このため、現在は一般財団法人日本緑化センターの公益事業（緑化専門技術者養成認定事業）として実施しておりますが、これまでの実績を踏まえつつ、優れた知識・技術、資質を備えた樹木医の資格認定に努めております。

《表紙写真》：平成 29 年度樹木医研修（第 1 期）の様子

◆はじめに

全国各地の巨樹、古木林等は、緑豊かで快適な環境をつくる貴重な資源であり、地域の人々から「緑の文化財」として長い間親しまれると同時に、ふるさとのシンボルとして、保護・保存が行われています。また、都市空間の中の街路樹や公園樹木も、都市に潤いを与える貴重な財産となっています。

しかしながら、これらの樹木の中には、病虫害や環境悪化等により、樹勢の著しく衰えたものも認められ、適切な保護対策が緊急の課題となっております。

そのため、(一財)日本緑化センターでは、樹勢回復、樹木の保護管理等に係る専門家を養成する樹木医資格認定事業を平成3年度から実施しております。

◆樹木医とは

樹木の調査・研究、診断・治療、公園緑地の計画・設計・設計監理などを通して、樹木の保護・育成・管理や、落枝や倒木等による人的・物損被害の抑制、後継樹の育成、樹木に関する知識の普及・指導などを行う専門家のことです。

樹木医となるには、当センターが実施する樹木医資格審査に合格し、樹木医として登録することが必要です（次頁の「◆樹木医になるまで」を参照してください）。

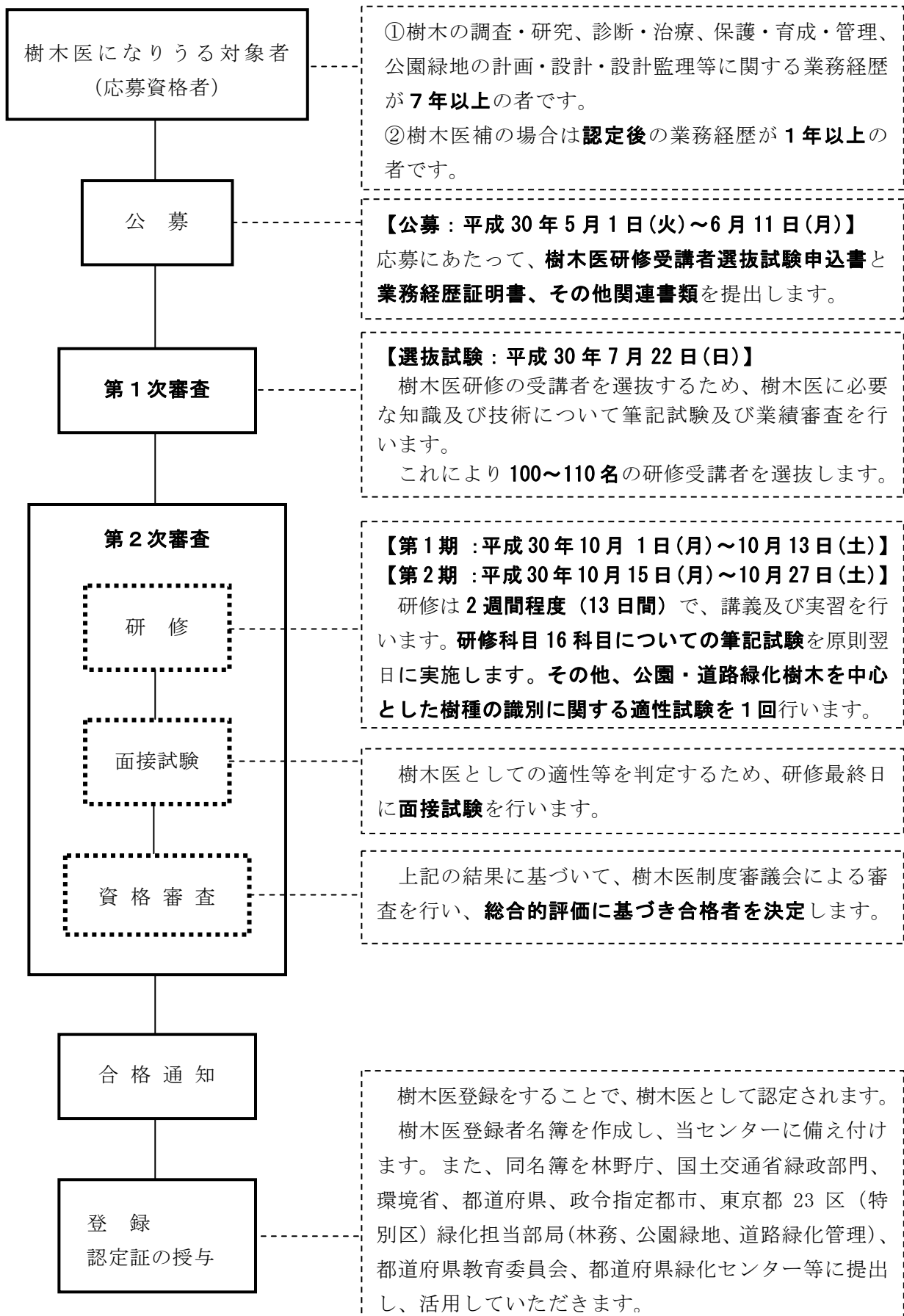
都道府県別樹木医登録者数（平成29年12月1日現在）

都道府県名	都道府県別登録者数	都道府県名	都道府県別登録者数	都道府県名	都道府県別登録者数
北海道	69 (3)	石川	26 (2)	岡山	31 (2)
青森	26 (3)	福井	14 (1)	広島	44 (5)
岩手	21 (0)	山梨	30 (2)	山口	37 (2)
宮城	36 (4)	長野	74 (9)	徳島	15 (1)
秋田	20 (2)	岐阜	53 (6)	香川	26 (5)
山形	20 (0)	静岡	68 (8)	愛媛	22 (0)
福島	44 (3)	愛知	116 (13)	高知	8 (3)
茨城	64 (11)	三重	29 (1)	福岡	91 (9)
栃木	43 (2)	滋賀	28 (3)	佐賀	14 (2)
群馬	42 (3)	京都	81 (8)	長崎	10 (0)
埼玉	115 (12)	大阪	161 (19)	熊本	39 (4)
千葉	93 (11)	兵庫	129 (19)	大分	22 (0)
東京	502 (77)	奈良	32 (2)	宮崎	22 (1)
神奈川	171 (31)	和歌山	13 (2)	鹿児島	22 (1)
新潟	31 (1)	鳥取	19 (2)	沖縄	29 (2)
富山	38 (5)	島根	19 (1)	その他外国	2
合 計				2,661 (303)	

注1. 認定者数は2,779 (304) 人ですが、その内118 (1) 人が物故者です。

注2. () は女性数です。

◆樹木医になるまで



1 応募資格

(1) 応募資格

応募資格については、次に示すフローに回答することで、「応募資格」があるかを確認することができます。

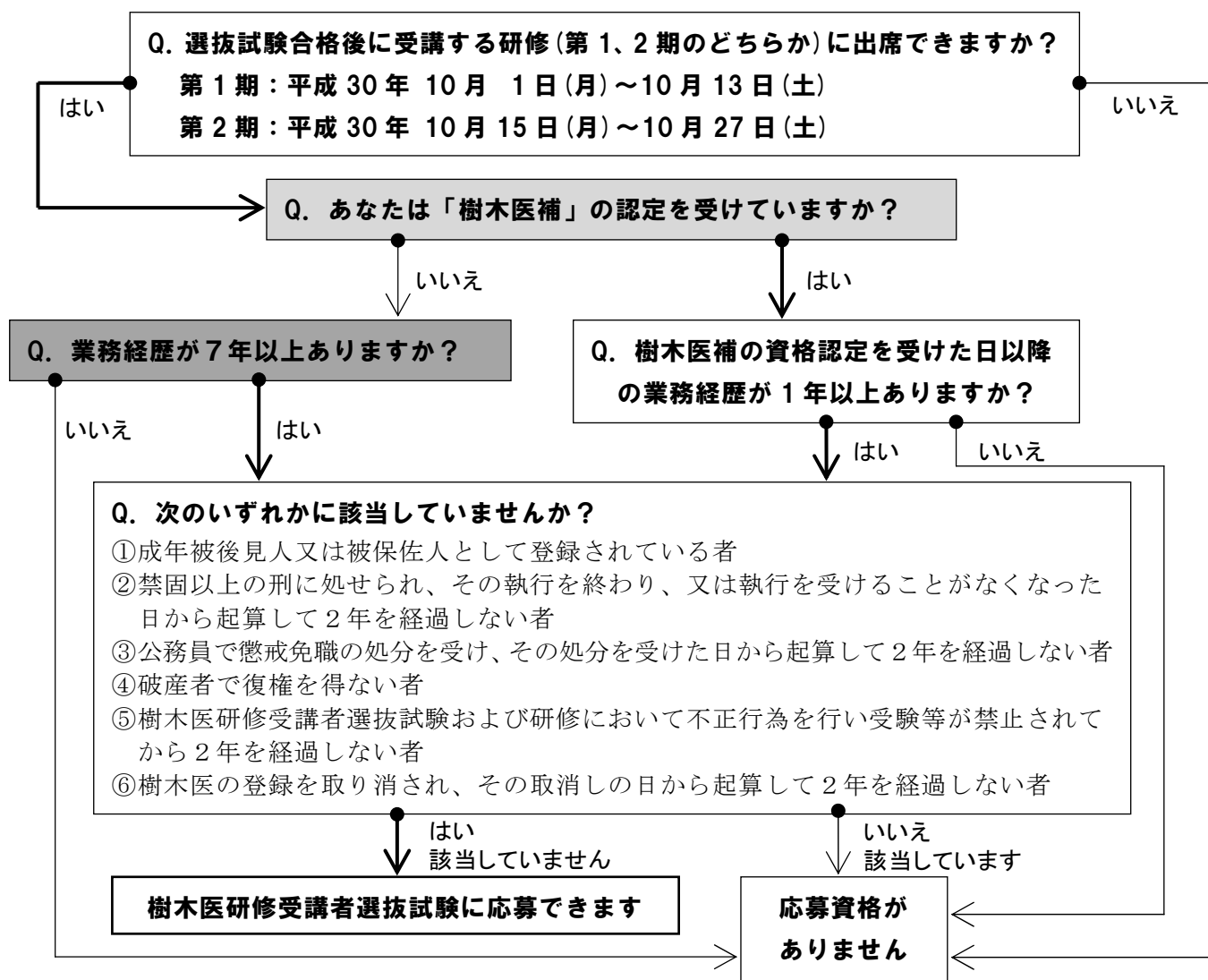
なお、本年度の申し込みにあたりましては、試験合格後、研修に参加可能であることを前提にご応募ください（第1次審査合格後、次年度に研修を持ち越すことはできません）。

(2) 業務経歴

業務経歴とは、樹木の調査・研究、診断・治療、保護・育成・管理、公園緑地の計画・設計・設計監理、苗木の生産等に関する実務あるいは研究に従事した期間です。以下の例とあわせて当センターホームページ「樹木医 Q&A」<http://www.jpgreen.or.jp/>をご覧ください。

- 例)①造園業、植木生産業、農業(果樹栽培等)、林業(伐木作業は除く)等の従事者
②農林業・緑化関係の公益法人、会社等の役職員
③国、地方公共団体の農林・緑化関係職員
④大学及び研究所の教職員、研究員及び大学院生(林学、農学、造園学、園芸学等)
⑤農林高等学校・専門学校の教職員で、上記に示す業務経歴に関する科目を指導している者

過去に、上記の職種において実績のある方も対象とします。



2 応募手続き

(1) 応募受付期間及び応募書類の郵送先

期 間：平成 30 年 5 月 1 日（火）～6 月 11 日（月）（締切日消印有効）

郵送先：〒107-0052 東京都港区赤坂 1-9-13 三会堂ビル 2 階

一般財団法人 日本緑化センター 樹木医試験 宛

※書類送付にあたっては、ご自身で送付方法等（書留郵便等）にて対応いただき、送付後の当方への到着確認等の問合せはご遠慮ください。

(2) 応募手続きに必要な書類

応募に必要な書類を必ずご確認ください。**書類の不備や不足は業績審査の減点対象**となります。
 なお、全ての書類記載にあたり、消えるインクの使用は不可とします。

提出書類	注意事項
①平成 30 年度樹木医研修受講者選抜試験申込書（様式第 1 号）	P15 に示す申込書等の作成上の留意事項を熟読し、作成ください。
②業務経歴書（様式第 2 号）	「④業務経歴証明書」の代わりとして平成 25 年度以降の受験票を提出する場合でも、この書類は必須です。
③業務経歴事例（様式第 3 号）	同上
④業務経歴証明書（様式第 4 号）	「④業務経歴証明書」の代わりとして平成 25 年度以降の受験票を提出することができます。
⑤受験手数料の振込票またはその写し（ネットバンキング等における印刷書類も可）	「①平成 30 年度樹木医研修受講者選抜試験申込書」の裏面左上にのりづけしてください。
⑥樹木医補認定証の写し	樹木医補の認定を受けている場合のみ必要です。
⑦①に貼付した写真と <u>同じ写真</u> 1 枚	裏面に希望試験会場名【仙台・東京・名古屋・大阪・福岡】、氏名を記入して同封してください。
⑧郵便はがき（受験票用）1 枚（62 円のもの。裏面が無地のもの）	表面に宛名〔受験者本人の郵便番号・住所・氏名〕を丁寧な字で記入してください。 必ず料金 62 円の郵便はがきを準備 ください。やむを得ず 52 円の郵便はがき（年賀はがき）を利用する場合は、不足分の 10 円切手を貼ってください。裏面には受験番号、必要事項等を印刷して返送するため、無地の葉書とし、絵葉書等は不可です。

(3) 受験手数料

受験手数料は次に示す通り、樹木医補の認定の有無により異なります。振込手数料は払込者の負担となります。

区分	受験手数料
①樹木医補の認定を受けていない方	受験手数料（18,000 円税込）
②樹木医補の認定を受けている方	受験手数料（15,000 円税込）
	<ul style="list-style-type: none"> ・受験手数料の優遇措置を受けることができます。（一般受験者より 3,000 円が優遇されます） ・樹木医補認定証の写しを必ず添付してください。

※重要事項：受験手数料は、原則として当方の責により受験できなかった場合を除き返還いたしません。ただし、書類審査の段階で受験資格がないと判断された場合には、書類審査に係る審査料（3,000 円）と返金に必要な手数料を除いた額を返金します。

(4) 受験料の振込先

受験手数料の振込先は次に示すとおりです。

銀行		郵便局	
振込銀行名	三菱UFJ銀行 虎ノ門中央支店（332）	口座記号	00140-6-250144
預金の種別	普通預金	口座番号	
口座名	ザイ）ニホンリヨツカセンター	加入者名	（一財）日本緑化センター
口座番号	0143261	通信欄	樹木医試験

【ネットバンキングを利用する場合】

振込の受付画面あるいは完了画面〔①振込（予定）日、②振込先口座、③振込金額、④振込依頼人名等が表示されたもの〕を印刷し、添付してください。

なお、各銀行により画面の表示内容が一律ではないため、画面上に上記①～④の情報が表示されない場合は、印刷物に手書きで記入してください。

(5) 受験票の送付

同封いただいた「⑧郵便はがき」（裏面が無地のもの）に、受験番号及び受験会場等必要事項を印刷し、7月6日（金）頃までに返送いたします。このはがきが受験票となりますので、到着後は試験日まで大切に保管してください。なお、平成30年度の受験票は、2023年度までの5年間に限り④業務経歴証明書に代えることができます。

(6) 書類送付前の最終確認

提出書類は業績審査の対象となるものです。提出物の不足のないよう、十分ご注意ください。

書類を送付する前に、以下のチェック票で必要書類がそろっているか、必ずご確認ください。

提出書類	対象者	チェック欄
①平成30年度樹木医研修受講者選抜試験申込書（様式第1号）	全員	<input type="checkbox"/>
②業務経歴書（様式第2号）	樹木医補認定を受けていない者	<input type="checkbox"/> 7年以上
	樹木医補認定を受けた者	<input type="checkbox"/> 1年以上
③業務経歴事例（様式第3号）	全員	<input type="checkbox"/>
④業務経歴証明書 （様式第4号または平成25年度以降の受験票）	全員	<input type="checkbox"/>
⑤受験手数料の振込票またはその写し（ネットバンキング等における印刷書類も可）※①の裏面左上にのりづけすること。	全員	<input type="checkbox"/>
⑥樹木医補認定証の写し	樹木医補認定を受けた者	<input type="checkbox"/> コピー
⑦①に貼付した写真と同じ写真1枚	全員	<input type="checkbox"/>
⑧郵便はがき（受験票用）1枚（62円はがきor料金追加はがき） （裏面が無地のものとし、料金不足、絵葉書は再送を要請します。）	全員	<input type="checkbox"/>

3 樹木医研修受講者選抜試験(以下、「試験」と表記)

(1) 試験の目的

応募者が樹木医に必要な基礎的知識及び技術をどの程度有しているかを審査し、これにより樹木医研修の受講者を選抜するものです。

(2) 試験の方法

試験は、下記のとおり業績審査及び筆記試験により行います。筆記試験は、択一式(午前)と論述式(午後)に分けて実施します。

①業績審査	・応募の際に提出された書類(提出書類①～④)により行いますので、丁寧な字で正確に記入してください
②筆記試験	・平成30年7月22日(日)午前10時20分～午後2時30分 ・試験は、全国5会場(仙台、東京、名古屋、大阪、福岡)で行います。 ※時間割は、受験票に詳細を印刷しますので、必ずご確認ください。
択一式試験 (午前100分間)	・試験問題は、樹木医が備えるべき一般教養(倫理を含む)および樹木医研修科目に関係する専門分野のほか、高等学校卒業程度の生物の知識などから幅広く出題されます。 ・なお、択一式の問題の正答率が5割に満たない場合、原則として当該応募者の論述式の答えは審査対象とせず、採点を行いません。
論述式試験 (午後90分間)	・論述試験は3問出題され、樹木医として総合的にバランスの取れた知識、技術、文章能力を審査するため、3問全てに答えることが必要です。

(3) 試験にあたっての注意事項

- ① 試験当日は、9:30から入室可、10:10からガイダンスが始まりますので、時間に余裕をもって早めに来場してください(会場により変更になる場合があります。詳しくは受験票をご確認ください)。
- ② 試験当日は、受付の必要はありません。受験票に明記された受験番号の席に着席し、受験票を机上のNOカード下側に試験監督員から見えるように置いてください。
- ③ 受験票を忘失した方は、必ず受付で再発行を受けてください。受験票がないと受験できません。来場の際は必ず身分を証明できるもの(写真等で本人を特定できるもの)をお持ちください。
- ④ 試験室内では試験監督員の指示に従ってください。指示に従わない場合は退去していただき、「失格」となる場合があります。
- ⑤ 不正手段を用いて受験した者は、即刻退去を命じます。さらに、不正行為を行った者に対しては、その後2年以内の受験が禁止されます。
- ⑥ 携帯電話等の通信機器・電子機器は、試験室内では電源を切り、カバン等にしまってください。
- ⑦ 試験開始後30分以内、および試験終了10分前からは途中退室ができません。
- ⑧ 試験が終了し途中退室をする場合には、試験問題と解答用紙を重ねて机の上にふせて置き、荷物をすべてお持ちのうえ退室してください。退室後は再入室はできません。
- ⑨ 試験問題は持ち帰ることができません。
- ⑩ 試験室内は禁煙です。休憩中の喫煙は定められた場所以外では厳禁です。
- ⑪ 試験中、ペットボトルとキャップ式缶ボトルの持ち込みはできますが、保温ケースや水筒、プルタブ缶、テイクアウト式紙コップ、プラスチックコップは持ち込めません。
- ⑫ 昼食、飲み物は各自で準備してください。ゴミは必ずご自身でお持ち帰りください。

(4) 試験の合否

- ・試験の結果は、平成30年8月末頃、合否にかかわらず受験者全員に書面で通知します。
- ・個別の問い合わせには一切お答えできません。

(5) 試験の会場

試験は、平成30年7月22日(日)に、次の5会場で行います。

様式第1号の希望する試験会場名に、必ず1カ所「○印」を付けてください。なお、書類提出後の会場の変更はできません。

原則として、規定時間を過ぎてからの入室はできません。

試験日が近づきましたら、各自公共交通機関等の運行状況を確認し、各自で対策を講じてください。会場へは時間に余裕をもってお越しください。

会場名	所在地
仙台会場	TKP 仙台西口ビジネスセンター シエロ仙台ビル3階 カンファレンスルーム3A 〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町1-5-31
東京会場	東京農業大学世田谷キャンパス 1号館2階 231・232・242・243教室(予定) ※教室番号は受験票に受験番号とあわせて明記します。 〒156-0054 東京都世田谷区桜丘1-1-1
名古屋会場	I.M.Yホール・会議室 I.M.Yビル 4階大会議室 〒461-0004 愛知県名古屋市東区葵3-7-14 I.M.Yビル
大阪会場	CIVI北梅田研修センター 5F Hall 〒530-0012 大阪府大阪市北区芝田2-7-18 オーエックス梅田ビル新館5階
福岡会場	リファレンス駅東ビル貸会議室 2階 会議室Y-1 〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東1丁目16-14 リファレンス駅東ビル

※試験会場にお越しの際は、公共交通機関をご利用ください。

※試験会場周辺への駐車による車両の移動命令、要請に伴う退室については、それ以降の受験をお断りする場合がありますので、十分にご注意ください。

ア) 仙台会場

TKP 仙台西口ビジネスセンター シエロ仙台ビル3階 カンファレンスルーム3A

(〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町1-5-31)



◎交通機関

【電車】

- ・仙台市営地下鉄南北線「広瀬通駅」より、徒歩6分
- ・JR東北本線「仙台駅」西口より、徒歩5分
- ・JR仙石線「あおば通駅」より、徒歩6分

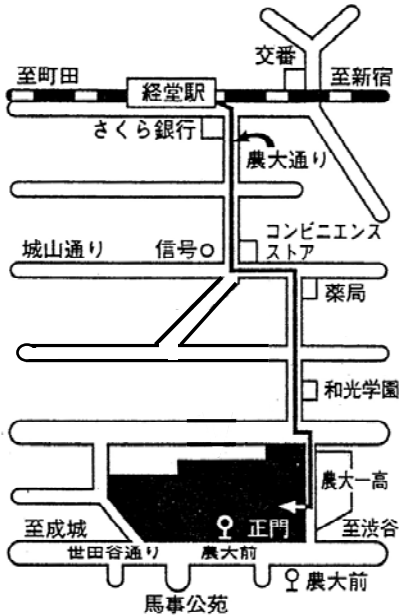
イ) 東京会場

東京農業大学世田谷キャンパス 1号館 2階

(〒156-0054 東京都世田谷区桜丘 1-1-1)

※試験会場は、教室番号 231・232・242・243 教室を予定しています。

受験票に受験番号とあわせて教室番号を明記します。



◎交通機関

【電車】

- ・小田急線 経堂駅・千歳船橋駅 徒歩 15分

【バス】

- ・JR 渋谷駅より (約 30分)
3番乗り場(成城学園前駅行) 東急バス・小田急バス
20番乗り場(祖師谷大蔵駅行) 東急バス
「東京農業大学前」下車
- ・小田急線千歳船橋駅より (約 5分)
渋谷駅行/等々力駅行・東急バス
「東京農業大学前」下車



キャンパス内配置図

ウ) 名古屋会場

I. M. Y ホール・会議室 I. M. Y ビル 4 階大会議室
(〒461-0004 愛知県名古屋市東区葵 3-7-14 I. M. Y ビル)



◎交通機関

[地下鉄ご利用の方]

地下鉄東山線 千種 (ちくさ) 駅 1 番出口 徒歩 2 分
地下鉄桜通線 車道 (くるまみち) 駅 3 番出口 徒歩 2 分

[JR ご利用の方]

JR 中央線 千種 (ちくさ) 駅構内から地下通路を通り、地下鉄千種駅 1 番出口 徒歩 2 分
※JR 千種駅と地下鉄千種駅は地下で繋がっております。
※JR 名古屋駅から JR 中央線で千種駅まで 3 区間、約 10 分です。

エ) 大阪会場

CIVI 北梅田研修センター 5F Hall
(〒530-0012 大阪府大阪市北区芝田 2-7-18 オーエックス梅田ビル新館 5 階)



◎交通機関

【電車】

- ・ JR「大阪」駅 御堂筋北口から徒歩 5 分
- ・ 地下鉄御堂筋線「梅田」駅 5 番出口から徒歩 3 分
- ・ 阪急「梅田」駅 茶屋町口から徒歩 5 分

会場周辺詳細



オ) 福岡会場

リファレンス駅東ビル貸会議室 2階 会議室 Y-1

(〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東1丁目16-14 リファレンス駅東ビル)



◎徒歩 (JR 博多駅を基点)

J R 博多駅 筑紫口より徒歩4分

福岡市営地下鉄博多駅 筑紫口改札口より徒歩4分

【経路】

博多駅 (筑紫口) の交差点を直進し、(地下鉄の場合、東6出口を上がって左方向へ進む)

博多スターレーンを正面に見て左折。とまと畑 (定食屋) を超えてすぐの角を右折。左側ガラス張りのビル。

4 研 修

試験の合格者は、次に示す日程で研修を受講していただきます。詳細につきましては、試験の合格者に書面で通知します。

なお、試験合格者は、特別な事情（病気、不慮の事故、親族の不幸等）を除き、**研修の受講を次年度に持ち越すことはできません**ので、研修日程の確認と業務日程調整を十分に行ってください。

(1) 期間

①、②のどちらかを受講していただきます。

①第1期：平成30年10月1日（月）～10月13日（土）

（集合日時：平成30年10月1日（月） 9時00分）

②第2期：平成30年10月15日（月）～10月27日（土）

（集合日時：平成30年10月15日（月） 9時00分）

(2) 研修場所

一般財団法人 筑波学都資金財団 筑波研修センター ※当財団とは別組織です

〒305-0005 茨城県つくば市天久保 1-13-5 電話 029-851-5152

※実習では近隣の大学、研究施設ならびに国立科学博物館筑波実験植物園等を利用します。

(3) 研修費用

研修受講料は90,000円（税込）です。この他、往復の交通費、宿泊費等が必要となります。また、テキストとして「最新・樹木医の手引き改訂4版」※（平成26年6月発行）を使用します。お持ちでない方は、その代金（8,500円＋税）が必要となります。なお、納入された研修受講料は原則返還いたしません。

※（一財）日本緑化センター出版物 入手方法：企画広報部 TEL：03-3585-3561 FAX:03-3582-7714

（一財）日本緑化センターbookshop Web: http://www.jpgreen.or.jp/book/books/tebiki_index.html

お近くの書店からお取寄せができます。

(4) 宿泊場所

研修会場（筑波研修センター）に宿泊する事ができますが、それ以外の場所に宿泊されても結構です。詳細は、試験合格後に通知される書類をご確認ください。

一般財団法人 筑波学都資金財団 筑波研修センター ※当財団とは全く別組織です

〒305-0005 茨城県つくば市天久保 1-13-5 電話 029-851-5152

宿泊費は1人1泊素泊まり3,700円、全室禁煙です。

朝食500円、昼食・夕食750～1,000円前後です。

(5) 参加不可の記入（該当者のみ） どちらでも受講可能な場合は記入しないでください。

試験申込時点で、研修期間で受講ができない期間が確定している場合は、様式第1号の参加不可欄に必ず「×印」を付けてください。原則として、未記入の場合は「どちらでも受講が可能」と判断し、試験合格者の研修期間（1期・2期）の決定（振り分け）を行います。

ただし、偏りが発生した場合は、応募者（選抜試験合格者）本人に連絡したうえで、日程調整をさせていただく場合があります。

(6) 研修科目

研修科目は下表のとおりです（一部変更する場合があります）。

	科 目	内 容
1	樹木の分類	講義
2	樹木の生理	講義
3	樹木・樹林の生態	講義
4	樹木の構造と機能	講義
5	樹木保護に関する制度	講義
6	土壌の診断	講義と実習
7	病害の診断と防除	講義と実習
8	虫害の診断と防除	講義と実習
9	腐朽病害の診断と対策	講義と実習
10	大気汚染害の診断と対策	講義
11	気象害の診断と対策	講義
12	後継樹木の育成と遺伝子保存	講義
13	幹の外科技術と機器による診断	講義と実習
14	樹木の移植法	講義
15	植栽基盤の調査・判定と土壌改良	講義と実習
16	総合診断（診断に必要な知識と実践）	講義と実習

※研修は、「最新・樹木医の手引き改訂4版」を事前に学習していることを前提として講義を行います。研修前までに必ず各自で予習をしておいてください。

(7) 研修期間中に実施する筆記試験等

①筆記試験

- ・研修期間中に研修科目 16 科目について筆記試験を行います。研修受講者が樹木医として必要な高度の専門的知識及び技術を習得したか否かを判定します。
- ・筆記試験は、原則、講義・実習の翌日の講義開始前、8時より実施します。
- ・その他、16科目の筆記試験とは別に、**樹種の識別に関する適性試験を1回実施します。**

②面接試験

- ・研修の最終日に、**研修受講者全員を対象に面接試験を行います。**樹木医としての適性等を判定します。

(8) 不正行為

筆記試験において、不正手段を用いて試験を受けた者は、即刻退室ならびに事実関係を確認後、樹木医研修から退去を命じます。**その後、樹木医研修受講者選抜試験（1次審査）を2年間受験することができません。**

(9) 資格審査及び審査結果の通知

樹木医制度審議会において、筆記試験、適性試験と面接試験の結果を総合的に評価し、合格者を決定します。最終的な合否結果は、平成30年11月中旬頃、研修受講者全員に書面で通知します。

(10) 樹木医認定証の交付

合格者には、樹木医登録申請に基づき樹木医認定証等を交付します。登録手続き等については、合格通知を送付する際に書面にて詳細をご案内します。

◆キャリア形成促進助成金について

本制度は、事業主が従業員に対し、専門的知識・技能の習得又は配置転換・定年退職後の再就職に必要な職業訓練等（目標が明確化された職業訓練）を計画する場合、その事業主に対して助成するものです。

手続きについては、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の受給資格認定を受ける必要があります。詳細については下欄の問合せ先等に事前にご照会ください。

(1) 制度についての問い合わせ・確認先（都道府県労働局）

- ・ 国(厚生労働省ホームページ)
<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/josei/kyufukin/>
- ・ 雇用関係各種給付金申請等受付窓口一覧(厚生労働省ホームページ)
<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/josei/kyufukin/madoguchi.html>
- ・ 最寄りの都道府県労働局(厚生労働省ホームページ)
<http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/>

(2) お問い合わせにあたっての留意事項

本助成につきましては、当センターが実施主体に照会・確認したものではありませんので、本助成の適用範囲につきましては各都道府県で異なります。

また、本制度を実施していない都道府県もあり、申請要件や各自申請の方法・書式も、都道府県毎に異なります。

対応窓口は、事業所の所在地を管轄する都道府県の労働局ですので、各自ご確認ください。

なお、この制度はあくまでも研修を受講する本人と、その者が所属する企業が財政的に補助を受けるものであり、ここに記載した内容はあくまでも参考です。当センターが積極的に推奨するものではありません。

◆申込書等の作成上の留意事項

(1) 様式第1号～第4号共通

申込書は業績審査の対象となるものです。記載の不備、誤字・脱字、乱雑な記載等のないよう、十分ご注意ください。

鉛筆以外の青又は黒の筆記用具（消えるインクを使用したボールペンは不可）を使用し、文字は楷書でアラビア数字（例：1234）で丁寧に記入してください。（パソコン等による作成可）

(2) 経歴内容の虚偽申請について

申込書、業務経歴書、同証明書の記入にあたり、経歴内容に虚偽の申請があった場合は、選抜試験合格後であっても合格を取り消し、その後、2年以内の樹木医選抜試験（1次審査）の受験が禁止されます。

(3) 様式第1号関係

- ①太枠内に必要事項をすべて記入してください（※の欄は記入しないでください）。
- ②試験会場欄は希望する会場名に「○印」を付けてください。
- ③本人申請の確認のため、押印は必ずしてください。
- ④本籍地は都道府県名のみを記入してください。
- ⑤都道府県コード欄及び業種コード欄は、それぞれ下表-1、2を参照し、番号を記入してください。複数の業種にまたがる場合は、本人が実行する主要業務に絞って記入してください。
- ⑥研修期間で受講ができない期間がある場合は、必ず「×印」を付けてください。未記入の場合は、どちらでも参加可能と判断します。

(4) 様式第2号及び第4号関係

業務内容欄は「造園」「設計」「営業」「施工管理」等と記入するのではなく、樹木の調査・研究、診断・治療、保護・育成・管理、公園緑地の計画設計・設計監理、苗木の生産等に関する業務に従事したことが判断できる具体的な内容を記入してください。

従事期間は重複しないように時系列（時間の経過順）で記入してください。また、1年間に業務工期毎に分けずに代表的な業務内容を記入してください。

表-1 都道府県コード表

1	北海道	11	埼玉県	21	岐阜県	31	鳥取県	41	佐賀県
2	青森県	12	千葉県	22	静岡県	32	島根県	42	長崎県
3	岩手県	13	東京都	23	愛知県	33	岡山県	43	熊本県
4	宮城県	14	神奈川県	24	三重県	34	広島県	44	大分県
5	秋田県	15	新潟県	25	滋賀県	35	山口県	45	宮崎県
6	山形県	16	富山県	26	京都府	36	徳島県	46	鹿児島県
7	福島県	17	石川県	27	大阪府	37	香川県	47	沖縄県
8	茨城県	18	福井県	28	兵庫県	38	愛媛県		
9	栃木県	19	山梨県	29	奈良県	39	高知県		
10	群馬県	20	長野県	30	和歌山県	40	福岡県	50	外国

表-2 勤務先：業種コード表

番号	職種	番号	職種
1	建設業（土木業を除く建設業一般）関係	9	行政機関（地方公共団体）及び関係機関
2	土木業 関係	10	財団法人・社団法人
3	造園業 関係	11	法人格を有さない市民団体等
4	農業土木、林業関係、農林業薬剤関係	12	組合（連合会含む）
5	計画・設計 関係	13	特定非営利活動法人（NPO）等
6	調査・分析 関係	14	その他 1～13にあてはまらない場合、具体的職種を記入してください（無職を含みます）。
7	教育機関（教職員を含む）・研究機関		
8	行政機関（国）・関係機関		

◆（様式第3号）業務経験事例の記入例

診断治療、研究以外の樹木の保護・管理に関する事例でも可としますので、下記的事例に限らず、あなたが業務を通じて経験した樹木の取扱い事例を記入してください。最大3事例までを取りまとめてください。なお、ワード上で、行を増やしての作成は可とします。ただし提出枚数は、最大でA4サイズ3枚までとします。業務や作業に関わる工事写真帳（台帳）などは添付しないでください。

業務経験事例の記入例

1	事例（研究）名	道路拡張に伴う移植・保護工事		
	年月	H27年5月～28年2月	場所	〇〇県〇〇市
	対象樹種	イヌシデ	形状等	高15m 根元周4.0m 枝張り20m
	症状・診断所見（研究テーマ）	巨樹で樹齢も古い（100年以上と推定）が樹勢は良好であった。道路工事の工程上根回し期間が7ヵ月と短く、ご神木のため樹形の維持を求められた。		
	具体的処置・方法（研究方法）	短期間かつ根鉢下部での発根を促し、移植後の活着を確実にするため、林試移植法をベースに根回しを実施した。埋め戻しにバーク堆肥の充填を行うとともに、通気性・透水性の向上のため、通気穴として根鉢深さまで半割りし節を抜いたモウソウチクを貫入した。剪定は、現況の樹形を極力保つほか、発根の促進を妨げることをしないよう透かし剪定とし、7ヵ月後に移植を実施した。		
	処置（研究）後の結果	平成28年2月に移植を行い、5月の時点で樹木全体に新芽がみられた。その後も定期的な灌水を行うとともに、生育状況をこまめに観察し、生育は順調である。		
報告（発表）	実施報告を工事発注者である〇〇土木事務所に提出した。			
2	事例（研究）名	県指定天然記念物「わかれの一本桜」の診断治療		
	年月	H29年4～5月	場所	〇〇県〇〇郡〇〇村
	対象樹種	エドヒガン	形状等	高20m、幹周6m、枝張り15m
	症状・診断所見（研究テーマ）	近年衰退がひどく、大枝が枯れ下がり、枝折れ、幹割れのほか、幹下部に大きな空洞ができていた。要因としては、長年の踏圧と排水不良による根系衰退のほか、幹の損傷による材質腐朽が想定された。		
	具体的処置・方法（研究方法）	排水不良を改善するため、根を傷めないよう注意しながら掘削を行い、暗渠排水を設けた。その際一部切除した根にはチオファネートメチル剤を塗布したうえで、多孔質の土壌改良材と良質なバーク堆肥で埋め戻した。幹の空洞部は腐朽部を除去し、十分に乾燥させた後で、樹皮よりも低い位置にアクリル板を設置し、景観上違和感のないよう表面を塗装した。その他、踏圧防止のため、樹木の周囲に簡易柵を設けると同時に急な倒木を避けるための支柱を設置した。		
	処置（研究）後の結果	処置後1年後の状況であるが、見た目にも樹勢が回復し、開花量は過年度に比べ多くなった。今後は、小型のコンプレッサーを使ったエアレーションを継続して行っていく予定である。		
報告（発表）	本件の診断書は平成〇年〇月〇〇発注者である村役場に提出。			
3	事例（研究）名	サクラ類の胴枯病に関する研究		
	年月	H26～27年	場所	
	対象樹種	サクラ類	形状等	
	症状・診断所見（研究テーマ）	サクラの幹、大枝に附着して樹皮、形成層を破壊して枯死させる <i>Valsa</i> 菌、 <i>Dermea</i> 菌、 <i>Botryosphaeria</i> 菌等の胴枯病菌を症状により分類し、防除対策を研究した。		
	具体的処置・方法（研究方法）	菌を分離培養し、ソメイヨシノの樹幹に接種して発病させ、各種殺菌剤の塗布及び外科技術による防除効果を検討した。		
	処置（研究）後の結果	罹病初期の場合はすべての菌に対し、特に〇〇〇剤が効果を示したが、症状が進むと殺菌剤塗布だけでは効果がなく、罹病部の切除等の外科的措置を併用して行う必要があることが明らかとなった。		
報告（発表）	修士論文として提出。			

◆（様式第4号）業務経歴証明書の書き方

本証明書は、応募資格として必要な業務経歴を第三者に証明してもらうものです。

（1）記入する業務経歴

業務経歴書（様式第2号）に記入した「業務内容」（樹木の調査・研究、診断・治療、保護・育成・管理、公園緑地の計画・設計・設計監理、苗木の生産等の実務・研究）と同様とし、業務内容を書き換えなさい。

（2）期間

（1）に示した「従事期間」は、通算して次に示す①または②の条件を満たしていることを確認してください。

※従事期間が重複しないように計算してください。

①樹木医補認定を受けていない場合：7年以上

②樹木医補認定者の場合：認定後の1年以上

（3）証明者

（1）に示した「業務経歴」について、証明権限を有する者から証明を受けてください。なお、一つの勤務先で所定の年数に満たない場合は、勤務先一つにつき一枚とし、通算して所定の年数となるようにしてください。

①証明者となり得る者の例

業務経歴の区分	証明権限を有する者
ア) 法人登録のある一般会社での業務経歴 (株式会社、有限会社)	…代表権を有する者、支社長、支店長など
イ) 法人登録のない会社での業務経歴 (自営業など)	…所属団体、取引先(法人)等の代表者など ※法人登録のない代表者の証明は認められません
ウ) 国、地方公共団体等での業務経歴	…局長、部長、所長、場長、支所長等
エ) 公益法人等での業務経歴	…事務局長等
オ) 学校での業務経歴	…学部長、学科長、校長等

②研修申込み者が法人の代表者である場合

法人代表者としての資格で本人自身に証明を与えてください。

③海外の会社、現存しない会社（合併、閉鎖、倒産等）等で証明を受けることが困難な場合

当該会社等に在籍していた当時の役員等の証明をもって代えることができます。この場合には、証明者の現職・現住所を記入し、当該会社において当時役員等の地位にあった旨の宣誓文を添付してください。合併の場合は、合併後の企業名と旧社名を記載し、合併後の企業代表が証明を行うことが可能です。

④大学院における研究経歴

業務経歴事例（様式第3号）に大学院での研究内容を記入し、内容について学部長、学科長又は指導教官の証明を受けてください。

※あわせて、当センターホームページ「樹木医 Q&A」<http://www.jpgreen.or.jp/>を参照してください。

平成30年度樹木医研修受講者選抜試験申込書

受付番号	※	希望する試験会場 (「〇印」を付けること→)	仙台・東京・名古屋・大阪・福岡	
ふりがな			写 真 1. 縦5×横4 cm 2. 本人単身・無帽・胸から上 3. 最近6ヶ月以内撮影のもの 4. コピー用紙への印刷不可	
氏 名	⑩ 性別 (男・女)			
生年月日	昭和・平成 (西暦 19	年 月 日生 年) 年齢 (申し込み時点)		歳
本籍地	(都道府県のみ記入)			
現住所	〒	-	都道府県コード (表-1 参照)	
	TEL :	FAX :		
	携帯電話 :	E-mail :		
勤 務 先	名称			
	所在地	〒	-	業種コード (表-2 参照)
		TEL :	FAX :	
E-mail :				
受験票 送付先	<input type="checkbox"/> 現住所 <input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> その他 () <small>(必ずチェックをすること。ハガキに記載した住所に間違いがないか必ずご確認ください。)</small>			
学 歴	最終卒業学校名	学部学科名	在籍期間	
			年 月～ 年 月	
学位・資格 (造園土 木, 環境緑 化等に係る もの)	取得した学位・資格等の名称		取得した年月日	
	樹木医補資格	有・無 認定番号	認定証写し添付 <input type="checkbox"/> <small>(必ずチェックをすること)</small>	
			年 月	
			年 月	
◎申し込み時点で参加できな い研修時期が判明している場 合のみ「×印」を付けること→	研修時期		参加不可	
	【第1期】10月 1日 (月)～10月13日 (土)			
	【第2期】10月15日 (月)～10月27日 (土)			

注1. 太枠内に必要事項を記入してください (※の欄は記入しないでください)。

注2. 取得した個人情報は厳正に管理し、当財団の業務運営上必要な範囲内で利用させていただきます。

受験手数料の振込票またはその写しの貼り付け欄

※振込票が A4 サイズ以上である場合は、貼り付けずに同封してください。

※ネットバンキングを利用する場合は、振込の受付画面あるいは完了画面〔①振り込み（予定）日、②振込先口座、③振込金額、④振込依頼人名等が表示されたもの〕を印刷し、添付してください。

なお、各銀行により画面の表示内容が一律ではないため、画面上に上記①～④の情報が表示されない場合は、印刷物に手書きで記入してください。

業務経歴書

事務所又は勤務先 (部課まで)	所在地 (市区町村まで)	地位 職名	業務内容	従事期間	
				H・S 年・月～年・月	年月数
				年 月～	年 ヲ月
				年 月	
				年 月～	年 ヲ月
				年 月	
				年 月～	年 ヲ月
				年 月	
				年 月～	年 ヲ月
				年 月	
				年 月～	年 ヲ月
				年 月	
				年 月～	年 ヲ月
				年 月	
				年 月～	年 ヲ月
				年 月	
				年 月～	年 ヲ月
				年 月	
				年 月～	年 ヲ月
				年 月	
				年 月～	年 ヲ月
				年 月	
合計年数 (必要な経験年数を満たしているか、必ずご確認ください)					年 ヲ月

注1. 表内の年号は、「昭和=S」「平成=H」と表記すること。

注2. 業務内容は「造園」「設計」「営業」「施工管理」等と記入するのではなく、樹木の調査・研究、診断・治療、保護・育成・管理、公園緑地の計画・設計・設計監理、苗木の生産等に従事したことが判断できる**具体的内容を記入すること。**

注3. **従事期間は時系列(時間の経過順)で重複しないように記入すること。**

注4. 1年間を業務工期毎に分けるのではなく、代表的な業務内容を枠内に列記して整理すること。

業務経験事例

1	事例(研究)名			
	年月		場 所	
	対象樹種		形状等	
	症状・診断所見 (研究テーマ)			
	具体的処置・方法 (研究方法)			
	処置(研究)後の結果			
報告(発表)				
2	事例(研究)名			
	年月		場 所	
	対象樹種		形状等	
	症状・診断所見 (研究テーマ)			
	具体的処置・方法 (研究方法)			
	処置(研究)後の結果			
報告(発表)				
3	事例(研究)名			
	年月		場 所	
	対象樹種		形状等	
	症状・診断所見 (研究テーマ)			
	具体的処置・方法 (研究方法)			
	処置(研究)後の結果			
報告(発表)				

注. 樹木の保護・管理、樹勢回復・治療等に関する主な実施(研究)事例について、「業務経験事例(記入例)」を参考に、**最大3事例**について取りまとめること(行を増やしての作成可。ただし**最大A4サイズ3枚まで**とする)。

業務経歴証明書

平成 30 年 月 日

申請者 氏 名 (印)

生年月日 年 月 日生

記

事務所又は勤務先 (部課まで)	所在地 (市区町村まで)	地位 職名	業務内容	従事期間	
				H・S 年・月～年・月	年月数
				年 月～ 年 月	年 カ月
				年 月～ 年 月	年 カ月
				年 月～ 年 月	年 カ月
				年 月～ 年 月	年 カ月
				年 月～ 年 月	年 カ月
				年 月～ 年 月	年 カ月
				年 月～ 年 月	年 カ月
				年 月～ 年 月	年 カ月
				年 月～ 年 月	年 カ月
				年 月～ 年 月	年 カ月
合計年数 (必要な経験年数を満たしているか、必ずご確認ください)					年 カ月

上記のとおり相違ないことを証明します。

平成 30 年 月 日

所 在 地

証明者 団体・法人名 (印)

代 表 者 名

注. 証明者はP17「(様式第4号)業務経歴証明書の書き方」(3)証明者によること。

平成 30 年度樹木医研修受講者選抜試験募集案内

発行 2018 年 3 月

発行人 進藤 清貴

発行所 一般財団法人日本緑化センター

〒107-0052 東京都港区赤坂 1-9-13 (三会堂ビル 2 階)

TEL : 03-3585-3561 FAX : 03-3582-7714

<http://www.jpgreen.or.jp/>